

令和 2年 4月16日

保護者 各位

社会福祉法人 俊真会

はすね・ライラック施設長 小野悦子

はすね・ライラックにおける新型コロナウイルス感染症の対応について

春暖の候 皆様にはますますご清祥の段、お喜び申し上げます。

平素は、はすね・ライラックをご利用いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、去る4月7日に関東地方1都3県等に緊急事態宣言が発令され、土浦市においても、5月6日まで昼夜を問わず、外出自粛要請が出されているところです。

このような状況の中、当施設においては、厚生労働省からの事務連絡に基づき、感染拡大防止のため、以下のような対策を実施しております。

はすね・ライラックでは、今後とも安全を第一に考えるとともに、ご利用者様に寄り添いながら、温かい支援に努めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

記

職員等について

○はすね・ライラックの職員は、毎日出勤前に各自で体温を計測し、発熱等が認められる場合（37.5度以上の発熱及び咳、全身倦怠感）には、出勤を行わないことを徹底しています。

検温の対象は、利用者に直接サービスを提供する支援員だけでなく、事務職や送迎を行う職員等、当該事業所の全ての職員が該当します。

○施設内では、換気に留意するとともに、必ずマスクを着用したうえで、支援等を行っています。

また、利用者様も含めて、手洗いを徹底しています。

○業者等について、物品の受け渡し等は、玄関など施設の限られた場所で行っていません。

また、施設内に立ち入る場合は、玄関で、アルコール消毒液により、手指を消毒していただきます。

施設の消毒について

○トイレや水飲み場、菌みがきの場所、作業場所など施設の共用部分について、毎日消毒を行っています。

最後に、利用者様へのお願いです

○ご利用の朝、必ず検温や咳の有無等の健康チェックをお願いいたします。検温結果は、連絡帳等にご記載ください。

なお、送迎の際、送迎車に乗車する前に、ご本人に発熱、咳、倦怠感等の体調不良が認められる場合には、ご利用をお断わりする場合があります。

過去に発熱が認められた場合は、解熱後 24 時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは、同様の取扱いとさせていただきます。

○発熱により、ご利用をお断わりした場合は、はすね・ライラックから、担当する相談支援事業所に情報提供を行わせていただきます。

○土浦市や茨城県、地域の保健所と十分に連携を図り、必要となる代替サービスの確保や調整等について、利用者支援の観点で、必要な対応がとられるよう努めます。

※利用者様や当施設の職員等が罹患した場合や地域で感染が著しく拡大している場合は、規模を縮小して実施したり、臨時閉所を検討させていただくことがあります。